

平成20年11月12日

低炭素社会実現のための12の方策に対するコメント

日本公認会計士協会
常務理事 小見山 満

11月5日に開催されました中央環境審議会地球環境部会（第80回）にて配布された資料2「低炭素社会実現のための12の方策」に対する意見を、以下のとおり申し上げます。

- ・ 12の方策は、バックカスティングでよく考えられたものと評価するが、そのゴールに至る道筋に関して、社会・経済システムをいかに誘導するかという視点が弱い。
- ・ 特に、産業部門においては、産業界が「12の方策」で示されたような方向に進むためには、「（財・サービス市場のみならず、資本市場も含めた）市場の支持」が必要であり、そのためには、「年金・金融機関を含めた資金の出し手の適切な行動」と、彼らが適切に行動できるための「十分な情報の開示」が必要である。
今後、さまざまな経済活動について、温室効果ガス排出抑制を目的としたカーボンプライシングが進むものと予想される国際経済社会においては、低炭素型の経営を営む企業こそが国際競争力を増していくと考えられ、そのような企業の行動を支援することが欠かせない。
- ・ 12の方策には、「5. 人と地球に責任をもつ産業・ビジネス」に金融や情報開示の視点が含まれているものと理解するが、（資料2）7ページ目等各所に示される「12の方策」では、これが理解しにくい。金融及び情報開示に関して、より明示的な言及がされることが望ましい。なお、金融システムは、経済活動に必要な資金を供給する役割を果たすものであり、社会の基礎的インフラとして、交通、住宅等と並ぶ重要性を持っているので、その点に十分配慮して、今後の検討を進めて頂きたい。

以 上